

■ 委員長報告概要 ■

	令和 6 年 3 月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 21 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
概 要	地方自治法の一部改正に伴い、山陽小野田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例、山陽小野田市下水道事業の設置等に関する条例及び山陽小野田市病院事業の設置等に関する条例で引用している地方自治法の条に条ずれが生じることから、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 22 号 山陽小野田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	特別職報酬等審議会において、政務活動費について附帯意見が付されたことを受けて、政務活動費の額を改定するもの。改定額は人口規模の近い県内他市との均衡を逸しない範囲で引き上げることが妥当とし、月額 12,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*本市の改定後の政務活動費の額は、県内で 9 番目の水準となる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 23 号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	特別職報酬等審議会の答申において、議員報酬の引上げ後の額が示されたことから、答申に沿って改定を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*特別職報酬等審議会では、類団市よりも若干上回る形での答申があった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 24 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	特別職報酬等審議会において、市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の減額措置の在り方について、附帯意見が付されたことを受けて、本市の財政状況や社会情勢等を踏まえて慎重に判断をした結果、当該減額措置を廃止するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 25 号 山陽小野田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方自治法の一部改正により、令和 6 年度から会計年度任用職員に対しても勤勉手当の支給が可能になることに伴い、所要の改正を行うものである。勤勉手当の支給率は正規職員と同様、年間 2.05 月となる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*パートタイムも勤勉手当が適用されるが、勤務時間が極端に短い場合は支給対象外となる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 26 号 山陽小野田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	<p>能登半島での災害を受け、市町村が職員を派遣し、罹災証明の発行やそのための調査を行う場合なども災害応急作業等手当の対象となる旨の通知が国から発信されたことを受けて、本市においても災害応急作業等手当を規定するもの。</p> <p>また、令和 6 年度から環境衛生センターの収集業務を一部委託することを受け、環境衛生センターの会計年度任用職員をパートタイム化することに伴い、衛生現業手当の勤務時間の支給要件を改正するとともに、現在は支給対象者がいない交代制勤務手当を廃止するもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*災害応急作業手当は、異常な自然現象により、重大な災害が発生、また発生が恐れられる場合において、災害対策基本法に基づいて災害対策本部が設置され、団体からの要請で派遣された場合は対象になる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 27 号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	一般職の職員の給与に関する法律が改定され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 39 号 山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 6 年 4 月 1 日から大学推進室の所管事務が企画部企画課に移管されることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 42 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
概 要	令和 6 年 4 月 1 日から、山口県市町総合事務組合の公平委員会事務及び行政不服審査会事務を共同処理する団体に萩・長門清掃一部事務組合を加えること、並びにこれに伴い山口県市町総合事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 43 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方税法の一部を改正する法律が令和 6 年 2 月 21 日に施行され、令和 6 年能登半島地震の被災者の負担の軽減を図るため、個人住民税の特例措置を講ずることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*現時点で、申告や相談及び問合せ等はない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

	令和 6 年 3 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 13 号 令和 6 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 71 億 3,146 万円で、前年度当初予算と比べて 0.7%、4,905 万 3,000 円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行すること等により、被保険者数は減少傾向が続いている。 * 被保険者 1 人当たりの医療費は、高齢化や医療の高度化等の影響により増加している。 * 基金残高は大幅に減少し、令和 6 年度当初予算では約 5 億 8,445 万円と見込んでいる。
討 論	反対：保険料の負担が重いため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 14 号 令和 6 年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 66 億 9,783 万 5,000 円で、前年度当初予算と比べて 0.7%、4,500 万 1,000 円の減となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 第 2 層協議体の設置に至っていない地区は、高千帆小学校区と厚陽小学校区である。 * 認知症予防業務は、MC I を早期に把握し、認知症の発症を遅延させるための認知症予防教室を実施する業務であり、事業者に委託して行っている。
討 論	反対：保険料の負担が重いため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 15 号 令和 6 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも 13 億 8,717 万 5,000 円で、前年度当初予算と比べて 15.0%、1 億 8,143 万円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*被保険者数は、令和 6 年 1 月末時点で 1 万 1,591 人である。 *令和 6 年 1 月時点で、滞納者 19 人に対して短期被保険者証を交付している。
討 論	反対：年齢によって区分される保険制度であり、この制度そのものが間違いであるため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 17 号 令和 6 年度山陽小野田市病院事業会計予算について
概 要	病院事業収益は 50 億 100 万 5,000 円、病院事業費用は 52 億 229 万 6,000 円となっている。この結果、税処理後の損益を 8,649 万 3,000 円の単年度純損失と見込んでいる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*入院患者数は 1 日平均 175 人、外来患者数は 1 日平均 394 人と見込んでいる。 *病床稼働率は 87.9%と見込んでいる。 *個室利用率は 85.4%を見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 28 号 山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空家等を「管理不全空家等」と定義し、それに対する指導及び勧告の措置についての規定を新たに設けるための改正である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 29 号 山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	第 9 期介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料基準額を前期と同額の月額 5,500 円とするものである。 *所得段階を多段階化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図るものである。
討 論	反対：高齢者の保険料の引き上げになるため
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 30 号 山陽小野田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	厚生労働省令である指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 31 号 山陽小野田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	厚生省令である指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 32 号 山陽小野田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	厚生労働省令である指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 33 号 山陽小野田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	厚生労働省令である指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 34 号 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	内閣府令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等が一部改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 35 号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	厚生労働省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 36 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和 6 年度以後の保険料について、賦課限度額及び低所得者に係る被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額に関する判定所得基準を引き上げるものなど
論点又は審査によって明らかになった事項など	*政令の賦課限度額と同額とするよう賦課限度額を引き上げるものである。 *対象世帯数及び影響額として、35世帯、65万円を見込んでい る。 *退職者医療制度が廃止されることを踏まえて、関係規定の削除等、所要の改正を行うものである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第 1 号 「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」請願
概 要	<p>この請願書は、年金者組合山陽小野田支部長石井勇氏から 1,014 筆の署名とともに提出されたもので、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費助成制度の創設を求めるものである。その理由は、加齢性難聴は認知症等の原因の一つであるため、高齢者の社会参加を促進し、健康寿命を延伸するためには補聴器の着用が不可欠であるが、補聴器は高額であり、年金で生活する高齢者が補聴器を購入することは困難であるためである。</p> <p>令和 4 年 6 月に同じ趣旨の請願を趣旨採択したが、現在、補聴器の補助制度を創設している自治体数は、前回請願時の 3 倍以上である 239 自治体まで増加しており、改めて本市においても当該制度を創設するように求めるものである。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*一般社団法人日本補聴器工業会の推計によると、日本人の 11% が難聴者であるので、山陽小野田市には約 6,600 人の難聴者がいる計算になる。</p> <p>*請願者の身近にも、障害の基準には達していないが、加齢で耳の機能が低下しており、補聴器が必要と思われる高齢者が存在する。</p> <p>≪自由討議≫</p> <p>*加齢性難聴者が安心して社会生活を送れるよう、市の助成制度は必要である。</p> <p>*能力がある高齢者が難聴により社会で活動できなくなることは、本市にとって大きな損失である。</p> <p>*補聴器を付けることの大切さを周知していくことが必要である。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で採択

■委員長報告概要■

	令和6年3月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第12号 令和6年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも6,686万6,000円で、前年度当初予算と比べて43.3%、2,021万8,000円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和6年7月から発行される新紙幣に対応できるように2か所の精算機を改修する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第16号 令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
概 要	予算総額は、歳入歳出とも261億9,000万4,000円で、前年度当初予算と比べて2.8%、7億2,412万8,000円の増となっている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和6年度の勝車投票券の発売収入において、GⅡオートレースメモリアルの記念レースを引き受けることで、約9億5,000万円の増が見込まれる。 *売上げのうち、インターネット投票が占める割合は、通常開催では約70%、ミッドナイトでは、ほぼ100%である
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 18 号 令和 6 年度山陽小野田市水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 1 億 4,223 万 6,000 円増の 16 億 3,854 万円、支出は、前年度当初予算と比べて 3,140 万 8,000 円増の 14 億 4,701 万 4,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 1 億 1,224 万 4,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入は、4 億 5,910 万 1,000 円、支出は、12 億 4,605 万 5,000 円となっており、不足する 7 億 8,695 万 4,000 円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を 3 億 1,109 万 8,000 円取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 4 億 6,840 万 1,000 円となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*財政計画では令和 6 年度からの 8 年間は、19.4%相当の料金値上げが必要だが、激変緩和措置として前半 4 年間で 12.9%相当額の値上げにするため、一般会計から 7,000 万円繰り入れる。</p> <p>*水道管路が更新されることにより、管路の耐震化は進む。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 19 号 令和 6 年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 80 万 5,000 円減の 2 億 8,455 万 9,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 899 万 1,000 円減の 2 億 6,150 万 5,000 円となっており、税処理後の単年度純利益を 2,405 万 4,000 円と見込んでいる。</p> <p>資本的収支の収入はなく、支出は、1,645 万 9,000 円となっており、支出全額が収支不足となるが、損益勘定留保資金等に加え、積立金 1,445 万 9,000 円を取り崩して補填することになっている。なお、内部留保資金は 9 億 1,111 万 6,000 円となっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*西部石油と協議を行ったが、業務変更の影響が現時点では不明のため、令和 6 年度は前年度と同量の配水を予定している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 20 号 令和 6 年度山陽小野田市下水道事業会計予算について
概 要	<p>収益的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 7,484 万 5,000 円増の 20 億 249 万 1,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 7,382 万円増の 19 億 5,039 万 9,000 円となっている。</p> <p>資本的収支の収入は、前年度当初予算と比べて 9,379 万 3,000 円減の 15 億 7,817 万 5,000 円、支出は、前年度当初予算と比べて 6,954 万円減の 23 億 9,673 万円となっており、不足する 8 億 1,855 万 5,000 円は損益勘定留保資金等で補填することになっている。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*南松浜地区の管渠が老朽化しているため、不明水調査を実施する。</p> <p>*普及率は、例年 1%程度の伸びを予定しているが、令和 6 年度は、大型団地の取り込みがないため、0.5%程度の伸びを見込んでいる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 37 号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
概 要	漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部改正に伴い、山陽小野田市漁港管理条例、山陽小野田市漁港区域占用料等徴収条例及び山陽小野田市風致地区内における建築等の規制に関する条例中の字句の修正等、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*漁場とは、漁業を行う場所で、漁業権のある水面の区域のことを示している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 38 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の名称が改正されたことに伴い、山陽小野田市手数料徴収条例で引用している法律の名称を改正するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 40 号 山陽小野田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方自治法の一部改正に伴い、引用している地方自治法の条に条ずれが生じることから所要の改正を行うとともに、給水区域の範囲をより分かりやすく明確にするため、給水区域の表記の変更を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*簡易水道についても令和 3 年度に上水道に統合されているため、給水区域に含まれている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 41 号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により、厚生労働省が所管している水道整備や管理行政の一部が国土交通省に移管されることに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

令和6年3月定例会	
一般会計予算決算常任委員会	
議 案 件 名	議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について
概 要	<p>予算総額は、歳入歳出それぞれ326億5,700万円で、前年度当初予算に比べて3.8%、11億9,400万円の増額となっている。また、財政力指数は3か年平均で0.540、実質公債費比率は9.5%を見込んでいる。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○1款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項1目 個人市民税 前年度比2億7,705万5,000円減の25億5,913万1,000円 令和5年度で終了する復興特別税分の減を1,500万円程度、定額減税分の減を2億6,000万円見込んでいる ・1項2目 法人市民税 前年度比4,249万5,000円の減の8億3,816万3,000円 ・2項1目 固定資産税 前年度比4,600万8,000円増の52億7,542万2,000円 <p>○10款 地方特例交付金 前年度比2億5,770万増の3億2,870万円</p> <p>○11款 地方交付税 前年度比5億5,000万円増の86億2,000万円</p> <p>【きらら交流館再整備事業】</p> <p>○ きらら交流館の再整備に当たっては、令和6年度に基本設計及び実施設計を完了し、令和7年度に改修、令和9年1月のリニューアルオープンを予定している。駐車場の改修予定はない。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>* 「駐車場から館内への導線において、バリアフリーの観点から整備を考慮しなかったのか」との質問に「今後、設計業者と指定管理者と定期的に協議をしていく中で話し合っていきたい」との答弁</p> <p>【地域運営組織推進事業】</p> <p>○ 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するもの。</p>

○ 令和 6 年度は、地域運営組織を形成した地区に対する財政的支援・人的支援を強化していく。

○ 組織ごとの上限額はあるが、提出された事業計画等を基にして地域づくり交付金を交付する。事業が完了した際には報告書、決算書を提出してもらう。

(主な質疑)

* 「行政がどのようにサポートしていくのか」との質問に「地域づくり交付金、まちづくり政策アドバイザーの活用のみならず、担当課として真摯に向き合っていく」との答弁

【小規模特認校制度導入事業】

○ 厚陽小中学校で教育を受けることを希望する児童・生徒や保護者に対し、一定の条件の下で転入学を認める小規模特認校制度を令和 7 年度から実施するため準備を進めるもの

○ 小中一貫教育を活かしながら、地域と合同でより効果のある教育活動を展開していくことで特色を出していく

(主な質疑)

* 「厚陽地区の活性化に資するべく、市外からの転入も認めてもらえるのか」との質問に「市内はどの地区からでも可能だが、市外は認められない」との答弁

【小野田地区公立保育所整備事業】

○ 公立保育所再編計画に基づき公立保育所を整備するもの

○ 令和 6 年度は、敷地造成工事及び水路加工工事を完了させ、新園舎建設工事を開始する予定である。

○ 110 センチメートルかさ上げする予定で、さらに、床下に水が入らないよう、土間に直接フローリングを張る工法を考えている。

(主な質疑)

* 「110 センチメートルかさ上げした理由は何か」との質問に「昨年の大雨時期でも現在の日の出保育園は浸水しなかったため、それより 25 センチメートルかさ上げした」との答弁

* 「交通対策は」との質問に「大通りから眼科方向に一方通行となる。計画を練っていき、検討していく」との答弁

【一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業】

○ 安定的な収集処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等について、段階的に民間委託を導入するもの

○ 令和 6 年度から、空き瓶、燃やせないごみ、大型ごみ、自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託して実施する。

○ 民間委託することで、アウトソーシングにより費用対効果の向

上が見込める。

(主な質疑)

- * 「一般ごみも同様か」との質問に「現時点の執行部の答弁は、あくまで段階的とのことであって、全てを民間委託とするかは、今後の計画による」との答弁

【浄化槽整備推進事業】

- 公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある個人住宅に浄化槽を設置する人に対し補助金を交付するもの

(主な質疑)

- * 「水洗化率の向上をどの程度まで引き上げるという目標の上で事業に取り組むのか、あくまでも公共下水あるいは農業集落排水の構造的な事業として取り組むのか」との質問に「公共下水、農業集落排水、合併浄化槽を合わせて 85.7%を目指す」との答弁
- * 「基数の目標は」との質問に「100 基である」との答弁

【有害鳥獣捕獲事業】

- 農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を促進するため、市内 2 地区の猟友会に対して有害鳥獣捕獲対応に係る委託を行うもの

(主な質疑)

- * 「農産物の被害状況が変わらないのであれば、もっと予算を増額してはというような質疑はなかったか」との質問に「有害鳥獣捕獲奨励補助金は令和 5 年度にかけて増額している。これは、市民からの請願を受けてのものだと思われる」との答弁

【鉱害復旧事業】

- 令和 6 年度から、賠償義務者が不存在または資力を有しない鉱区で、経済産業省が認定した鉱区である無資力鉱区の浅所陥没について、市で鉱害復旧工事を実施するもの

(主な質疑)

- * 「国等からの補助金あるいは交付金等が見込めるのか」との質問に「経済産業省からの補助金がある」との答弁

【高泊地区デマンド型交通運営事業】

- 高泊地区において、デマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に生活交通手段を確保するもの
- 利用者を増やす取組として、高泊地区に利用ガイドを 3 回配布し、利用者にアンケート調査を実施するなど、より使いやすい制度になるよう改善を継続している。

		<p>(主な質疑)</p> <p>* 「免許証返納者に対して利用促進チケットを差し上げるなど、利用者の増加を見込むため、議会として様々な提案をしてはどうかというような意見が委員会から出なかったのか」との質問に「そういった質疑はなかった」との答弁</p>
討	論	反対討論あり
結	果	賛成多数で可決